

受 理 番 号	陳情第 9 0 号
件 名	複首都構想の推進に向けた、西風新都への議事堂・中央省庁本省機能の誘致について
要 旨	令和 8 年 7 月、国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律案が成立し、全国の自治体が副首都候補として名乗りを上げ始めている。広島県の横田知事も副首都に立候補を表明した。しかし広島は「副首都」ではなく、東京と並列に国家機能を担う“複首都”として位置付けるべきである。 ついては、西風新都に議事堂及び中央省庁本省機能を誘致し、複首都モデルの検討をしていただくよう陳情する。 理由 1 複首都構想の必要性 「副首都」は従属概念であり、広島の潜在力を十分に反映しない。 副首都は「東京の代替」という位置付けであるが、現代行政は次の要素により、多極型首都＝複首都が合理的である。デジタル行政の進展、遠隔審議・オンライン本会議の制度化、災害時バックアップ体制の必要性、二拠点本省（ドイツのボン方式）の実例、地方分散型行政の潮流。 広島は、これらの条件を満たす数少ない都市である。 2 広島市街地は国家中枢の立地として不適（液状化リスク） 広島市街地（中区・南区・東区）は太田川デルタの沖積層であり、五日市断層・己斐断層の揺れが増幅する。地盤が柔らかい、液状化リスクが高い、震源が西区でも揺れが増幅する。 したがって、広島市街地に国家中枢機能を置くことは科学的に不適である。 3 西風新都は広島市内で唯一「複首都の中枢に耐える台地」 西風新都は、次の点で全国的にもけ有な条件を備える。花こう岩台地で耐震性が極めて高い、液状化リスクゼロ、津波リスクゼロ、揺れの増幅なし、空きオフィス・空きマンション・撤退倉庫が豊富、アストラムライン西広島延伸によりアクセス改善。 国家機能を“新築なしで居抜きで受け入れられる”全国唯一の都市構造である。

要 旨	4 議事堂は“普通のオフィスビル型”で十分であり、西風新都が最適 世界の議会は象徴建築ではなく、機能優先のオフィスビル型である。国会等の移転に関する法律も「機能の移転」を求めている、建物の形式は問わない。 西風新都には、空きオフィス→委員会室・本会議スタジオに転用、空きマンション→議員宿舎として即時確保、倉庫→データセンター・危機管理センターに転用という強みがある。 5 中央省庁本省の広島移転は制度的に可能 本省移転には既に法的根拠が存在する。国会等の移転に関する法律（1992年）、国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律案（2026年）、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律。 追加立法は最小限で済む。 西風新都に誘致すべき本省機能として、以下が最も合理的である。 総務省（行政管理局・統計局）、デジタル庁、内閣官房（危機管理部門）、国会オンライン審議センター。 6 複首都化の社会的効果：若手インテリ層の流入による都市文化刷新 複首都として本省機能が広島に来れば、東京から若手インテリ層が数千～数万単位で広島に移住する。 総務省、デジタル庁、内閣官房、国会スタッフなど、平均年齢30代前半の政策スタッフ・技術官僚が流入することで、新しい価値観の流入、スタートアップの増加、カフェ・書店・文化施設の増加、市民の議論文化の成熟、広島の“どよよん”とした古い空気の刷新が期待できる。 7 広島市が取るべき施策 西風新都を複首都中枢として位置付ける行政委員会の設置、西風新都への議事堂（オフィスビル型）の誘致検討、西風新都への中央省庁本省機能の誘致検討、西風新都への国家データバックアップセンター誘致、アストラム延伸を複首都アクセス鉄道として位置付けること、市民的議論を促進する説明会の開催。 8 結語 広島は、副首都ではなく、複首都。東京と並列に国家機能を担う都市として立つべきである。
------------	--

要 旨	西風新都は、議事堂・中央省庁・議員宿舎・データセンターを新築なしで受け入れられる全国唯一の都市である。 そして、若手インテリ層の流入によって広島都市文化は確実に刷新される。 広島市におかれては、本陳情の趣旨を踏まえ、積極的な検討を強く求める。
----------------	--